



情報通

2018. November 11月号

発行：東京税理士会 情報システム部
 題字：神津 信一（四谷）
 （税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。）

“情シス劇場2018”物語の背景って…？

東海税理士会会員 井原 英貴

今年の税理士情報フォーラムでは、4年ぶりに「情シス劇場」が復活します！適格請求書（電子インボイスを含む）への対応が迫られる中、想定される近未来現場を描く「～近未来実務に立ち向かう税理士Xの行方～」がテーマです。フォーラム開催まであと少しとなったところで、今月号は情シス劇場2018台本執筆者である東海税理士会の井原英貴氏に、この物語の理論的な背景をご説明いただきました。

今回の情シス劇場は、新しい消費税制がテーマになります。消費税というのは、端的に言えば、最終消費者が負担する税金です。でも、消費者は自ら税金を計算したり、申告したりするスキルがありません。そこで、最終消費者に代わって、事業者が消費税の計算と納付を代行するのが、世界的に見て常識となっております。ただ、負担する人と納税する人が切り離されてしまうために、さまざまな手間と苦勞が生じます。日本の消費税は、多段階方式をとっています。納税者



に代わって、消費税を計算・納付するのは、生産から流通、小売に至るまでの一連の流れの中にある事業者すべてです。上流から下流に至るまでのサプライチェーンのメンバーが、それぞれの段階で、計算と納税の事務負担を分担します。サプライチェーンの流れの中で、税が漏れたり過剰になったりしないように、仕入税額控除という仕組みがあります。これはいわば、税金のバケツリレーです。このバケツリレーを間違いなく行えば、消費者が負担する税額と、バケツリレーで分担納付する金額とが一致することになります。思えば回りくどい税制です。

来年の10月から、消費税率が2種類になります。税金のバケツリレーも、税率別になります。これは、赤青2色のバケツリレーをするようなものです。まるで曲芸ですね。この複雑なバケツ曲芸を、インボイスという証憑を受け渡すことによっておこなうのが、平成35年からの「適格請求書保存制度」です。税金の計算を、帳簿を元に行うのではなく、事業者間でやり取りした適格請求書を集計することによって行います。そんな複雑なやり方は、日本では初めてです。「本当にできるのだろうか」というのが、現時点での心配です。

お芝居では、税法理論の解説ではなく、新消費税法の技術論的な問題点をフォーカスします。新しい消費税法では、消費税インボイス（適格請求書）を電子的に発行することも認めています。ただし、インボイスを受け取る側が、それを承諾した場合に限られます。どうやって受け取るのか、データの形式はどうあるべきかといったことについては、法律で決められておりません。そして、あくまで紙のインボイスが原則で、電子インボイスは例外、という扱いです。そもそも税の申告そのものが、現行法では「紙が原則、電子は例外」という位置づけになっています。ところが、秋の国会には「デジタルファースト法案」なるものが上程されることになっております。これまで、「紙が原則、電子は例外」であった行政手続を、「電子が原則、紙は例外」に逆転させるという考え方に基づくものです。大法人

の電子申告が義務化されるのも、そういった考え方に沿ったものだと思います。このデジタルファーストのパラダイム・チェンジは、5年後に予定されている消費税インボイス（適格請求書）にも、適用されるのでしょうか。お芝居では、そういう世界を想定して、そこで何が起るのかを具体的に検証します。

お芝居のネタバレになってしまうので、あまり詳しくは説明できません。でも、もし、すべてのインボイスが電子化され、それを会計ソフトに流し込めるようになったらどうでしょう。消費税インボイスの記載項目というのは、ほとんど仕訳に必要な項目と一致しております。インボイスの項目を流し込むことで、仕訳が自動作成できることは、既に会計ソフト業界では知られていることです。そのような試みも、一部のメーカーで行われています。

IT税制の先進国である韓国では、既にこのようなサービスが一般化しているそうです。消費税の電子インボイス（電子税金計算書）や、電子レシート（電子現金領収書）は、韓国では国税庁のサーバーに集められます。大手メーカーの「DUZON」では、それを自動的にダウンロードして、AIを使って仕訳を自動

作成するサービスを提供しています。同社のパンフレットには、こうあります。「深夜も、また休日も、弊社の製品がデータをダウンロードして、会計仕訳を自動作成します。そして、あなたが月曜の朝出勤して、パソコンを立ち上げると、顧問先の帳簿が出来上がっています」

つまり、インボイスが完全電子化された暁には、赤青2色のバケツリレー・サーカスも、難なくこなすことができるでしょう。それだけでなく、これまで紙の世界で苦勞してきた業務を、大幅に省力化・無人化できるかもしれません。IT化には、「災い転じて福となす」可能性が秘められています。「あなたがするのは、チェックと補正だけ」という世界も、夢ではなくなります。複数税率化による会計業務の危機が、反対に、業務効率化のチャンスになるかもしれないのです。お芝居では、そのような「夢の未来」を実現している、架空の国が登場します。

……と、これ以上はお芝居の種明かしになってしまいます。詳しくは、ぜひ会場にてご覧になってください。

ブラック社長
桃太郎登場!?



ここで…

情シス劇場の舞台を少しご紹介！

第1幕・鬼が島のバーにて

いまから×年後。ここは鬼ヶ島にある、とあるバー。今夜も住人の鬼たちが集まって、四方山話に花を咲かせている。鬼ヶ島は、長らく日本国の経済特区として消費税の増税と軽減税率が免除されてきた。ところが、日本が財政難になったため、本土並みに軽減税率や消費税のインボイス（適格請求書）の制度が導入された。鬼たちは戸惑いつつも、新しい税制に馴染もうとしているが、さまざまな場面でトラブルが発生している。最近、バーに集まる鬼たちもその愚痴が多くなっている…。

客A「最初は、大したことはないと思ったんだよ。これまでだって、請求書や領収書は、発行していたんだから。」

客B「そうそう。それが、こんなことになるとはねえ」

ママ「何の話？どうしたってのよ」

客A「消費税の、軽減税率の話」

ママ「ああ、消費税が10%に上がって、やーよねえ」

客A「それも困るんだけどさ。手続が面倒くさくてね。とくに、消費税のインボイスなんてものが必要になったでしょう」

………続きは会場で！